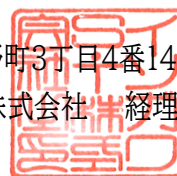


〒534-0027

大阪市都島区中野町3丁目4番14号

イソガワS・T 株式会社 経理部



「お取引の条件について」

【請求書について】

- ◇ 請求書は毎月 末日締 の 5日必着で提出して下さい。
都合により早くに締め切る際は、都度連絡いたしますので、ご対応願います。
期限より後の受付はできませんので、翌月に再度請求書を発行してください。
間に合わない場合は、早急に経理までご連絡ください。
- ◇ 請求書には、現場名・工事番号・注文番号又は担当者を必ず明記してください。
明記のない場合は支払いいたしませんので、事前に担当者へお問い合わせ下さい。
注文書が未発行の場合、注文番号の明記は不要です。
※ 弊社では、発注依頼時に現場名を記入するよう気をつけていますが、万が一記入漏れの際は
お手数ですが、弊社担当者に確認し請求書(納品書)に必ず記入してください。
- ◇ 弊社指定請求書を用意しております。ご請求の際は、この用紙を使用して提出してください。
弊社ホームページからダウンロードしてください。 ◆ホームページ:<https://isogawast.jp>

【支払いについて】

- ◇ 毎月20日前後に支払明細書を発行いたします。支払に関する金額照合・その他問い合わせは、支払明細書にご案内しております期日までにお問い合わせ下さい。
支払日の当日は支払準備の関係上、お応え出来ませんのでご了承下さい。
※値引き額等につきましては現場担当者へ・支払方法につきましては経理までお問い合わせ下さい。
また、保留額につきましては、弊社の処理上、一度受け付けましたご請求を次月に繰り越す事は出来かねますので、再度ご請求書の発行をお願いします。
- ◇ 支 払 日 : 翌月末日 (土日祝の場合は翌営業日)
- ◇ 支払方法 : 20万円以上 …… でんさい
20万円未満 …… 振込 ※振込手数料は御社ご負担ください

<お問合せ先> 経理部 担当:林田

メールアドレス hayashida-y@isogawast.co.jp / 直通電話番号 090-4906-5312